

忠岡町都市計画マスタープラン及び忠岡町立地適正化計画の策定にかかる意見募集（パブリックコメント）
の実施結果について

1. 意見募集の概要

- 1) 意見の募集期間 令和3年1月12日（火）～令和3年2月8日（月）
- 2) 提出者、意見数 1人、2件
- 3) 意見の分類と町の対応状況

対 応 区 分		件 数
A	意見を反映し、素案を修正したもの	0件
B	意見の趣旨・考え方が既に素案に盛り込まれているもの	1件
C	意見を反映しないで、素案どおりとしたもの	1件
D	その他の意見、素案とは直接関係ないもの、今後の参考とするもの等	0件

2. 意見の概要と町の考え方

- 1) 忠岡町都市計画マスタープランに関するもの
※意見なし

- 2) 忠岡町立地適正化計画に関するもの

整理番号	該当箇所	意見の概要	対応区分	意見に対する町の考え方
1	71 ページ	高月北2丁目の一部、東3丁目の一部、北1丁目の一部の一般居住区域について500m以内に避難場所がない為である。避難が困難な高齢者等が安心して生活できる様に避難場所を指定・設置してはどうか。	B	本地域につきましては、第8章防災指針中の施策一覧（p110～113）において、民間企業等との一時避難地等の利用にかかる協定を推進することで安全な居住環境の確保を進めてまいります。

整理 番号	該当箇所	意見の概要	対応 区分	意見に対する町の考え方
2	76 ページ	従来の福祉バスに加え、周辺地域ともつながるコミュニティバスの運営を検討してみてはどうか。	C	都市計画マスタープラン中の基本目標（p55）として、「まちの形に応じたウォークアブルな都市づくりを目指す」こととしています。このことから、本町ではまちの平坦な地形を活かした移動円滑化方策を推進しつつ、急速な技術革新を背景とした新たな交通システムの導入についても調査検討に努めてまいります。